

第 12 号

平成30年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）

平成30年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第1号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 263,067千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 785,112千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		千円 36,913	千円 55,940	千円 92,853
	1 財産売払収入		55,940	55,940
2 繰入金		3,252	△ 2,847	405
	1 一般会計繰入金	3,252	△ 2,847	405
3 繰越金		20,880	209,974	230,854
	1 繰越金	20,880	209,974	230,854
歳 入 合 計		522,045	263,067	785,112

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 466,955	千円 △ 2,847	千円 464,108
	1 公 債 費	466,955	△ 2,847	464,108
2 諸 支 出 金		24,132	265,914	290,046
	1 繰 出 金	24,132	265,914	290,046
歳 出 合 計		522,045	263,067	785,112